

母子福祉資金貸付金及び父子福祉資金貸付金の償還の免除に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

令和6年7月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県条例第66号

母子福祉資金貸付金及び父子福祉資金貸付金の償還の免除に関する条例を廃止する条例

母子福祉資金貸付金及び父子福祉資金貸付金の償還の免除に関する条例（令和元年岩手県条例第18号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。